

ともに支え合う、心豊かなまちづくり

# 白石町地域福祉活動計画

## 再生しよう！地域の対話とつながりを 発揮しよう！地域の支え合いを

我が白石町も人口減少と少子高齢化が進み、生活のスタイルやものごとの考え方が多様化しています。核家族化や高齢者のみの世帯の増加に伴い、家族機能が低下するとともに、地域の伝統行事や団体の組織力、いわゆる地域共同体の機能が衰退し、地域のつながりや人間関係も希薄になってきている実態があります。

「再生しよう!地域の対話とつながりを 発揮しよう!地域の支え合いを」をスローガンに、地域ごとの課題やニーズに対し、地域住民がつながりや支え合いを発揮し、行政及び関係機関・団体との協働によって解決力を高め、住民一人一人の豊かな暮らしを実現していく取り組み、その実践活動を目指すのが、今回策定した「白石町地域福祉活動計画」です。

豊かな地域づくりとそれを次代につなぐ日々の実践に町民一人一人の知恵と力を存分に発揮していただきますよう、切にお願い申し上げます。



ふれあいネットワーク

社会福祉法人

白石町社会福祉協議会

平成25年3月

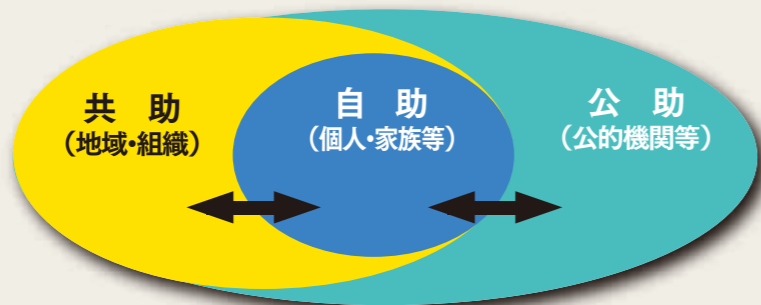
## 1. 計画の概要

### ◆ 白石町地域福祉計画(町の計画)

社会福祉法(平成12年改正)は、同法第107条において市町村に地域福祉計画の策定を義務づけています。白石町は、平成23年3月に、「地域で支え合う 個性豊かな 健やかで安心のまちづくり」を基本理念とした「白石町地域福祉計画」を策定しました。

「地域福祉とは、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉等の対象者ごとの福祉サービスだけでなく、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決していこうとするものです。具体的には、支援を必要としている人やその家族が、地域社会の中で自立した生活を送ること(自助)ができるように、公的サービス(公助)のみならず、地域住民のふれあい交流活動や見守り活動、助け合い活動、健康づくりといった支援・支え合いを、地域でお互いに行っていくこと(共助)であり、その「地域での支え合い」をどのように進めていくか定めたものが地域福祉計画です。」

#### 地域福祉の概念



- 自助とは・・・住民一人ひとりが個人の努力で自分の生活を営む個人の活動をいいます。
- 共助とは・・・個人や地域組織による支え合い、助け合いの活動をいいます。
- 公助とは・・・行政や公的機関が直接的に支援することをいいます。

### ◆ 白石町地域福祉計画(町の計画)と白石町地域福祉活動計画(活動計画)との関係

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置付けられています。

白石町社会福祉協議会は、町の計画を踏まえつつ、平成25年度から平成29年度までの5ヶ年を期間とする「白石町地域福祉活動計画」(活動計画)を策定しました。

この活動計画は、白石町における地域の福祉課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向け、地域住民をはじめ、行政及び関係機関・団体等、公私協働による具体的な活動を実践していくために策定するものです。

### ◆ 計画の期間

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画策定	→					
計画期間		→				
計画見直し		必要に応じて見直し、単年度の事業計画で修正します。				

## 2. 白石町の現況と地域課題

### ◆ 人口(年齢別)の推移

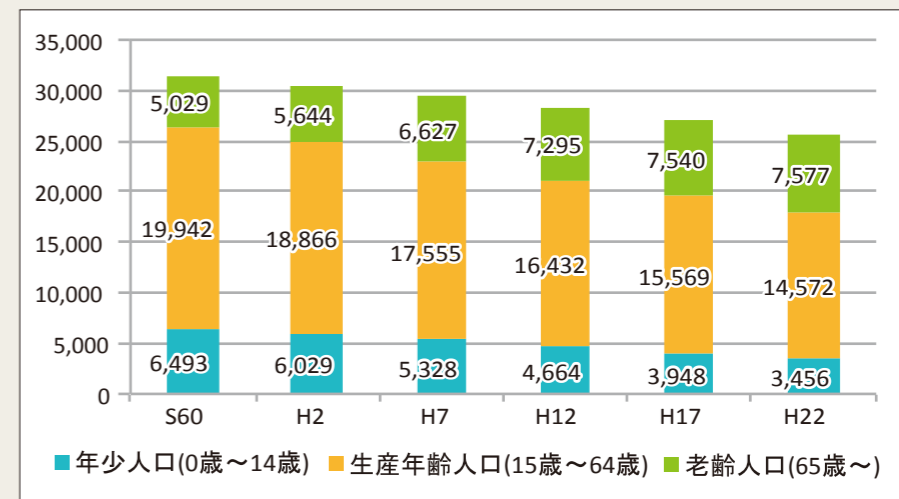
本町の人口(平成17年合併前は旧3町のデータを合算。以下同じ)は、昭和60年(1985年)から平成22年(2010年)までの25年間で5,859人減少しました。

一方、高齢人口は年々増加して、平成4年あたりから年少人口と逆転。25年間で2,548人増加しています。

人口及び年齢3区分別人口の推移(人)

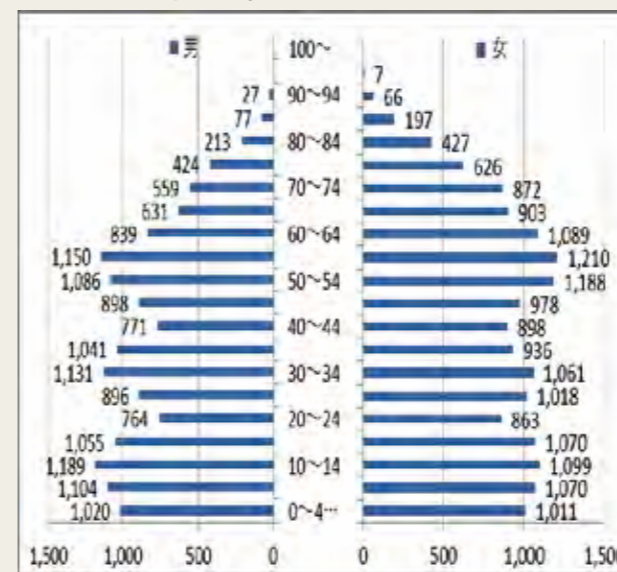
年	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
人口	31,464	30,539	29,510	28,391	27,057	25,605
年少人口(0歳~14歳)	6,493	6,029	5,328	4,664	3,948	3,456
生産年齢人口(15歳~64歳)	19,942	18,866	17,555	16,432	15,569	14,572
高齢人口(65歳~)	5,029	5,644	6,627	7,295	7,540	7,577

国勢調査



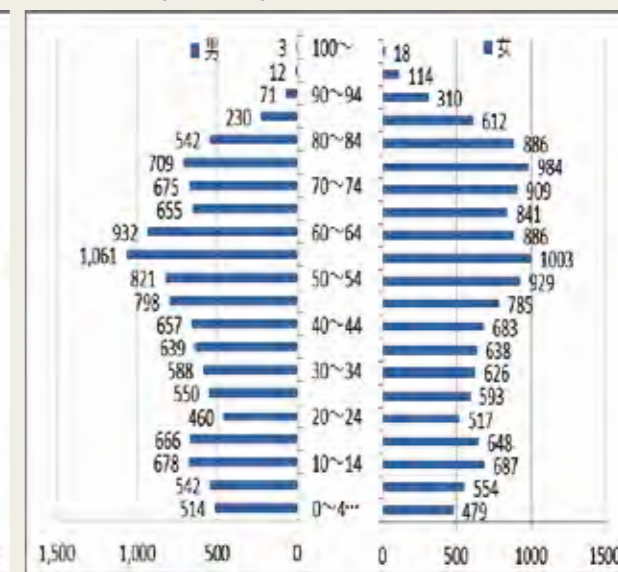
昭和60年と平成22年の人口を、年齢(5歳階級)別構成図「人口ピラミッド」にすると、昭和60年は釣鐘型ですが、平成22年は裾が細い壺型になっています。

昭和60年の人口ピラミッド



国勢調査

平成22年の人口ピラミッド



国勢調査

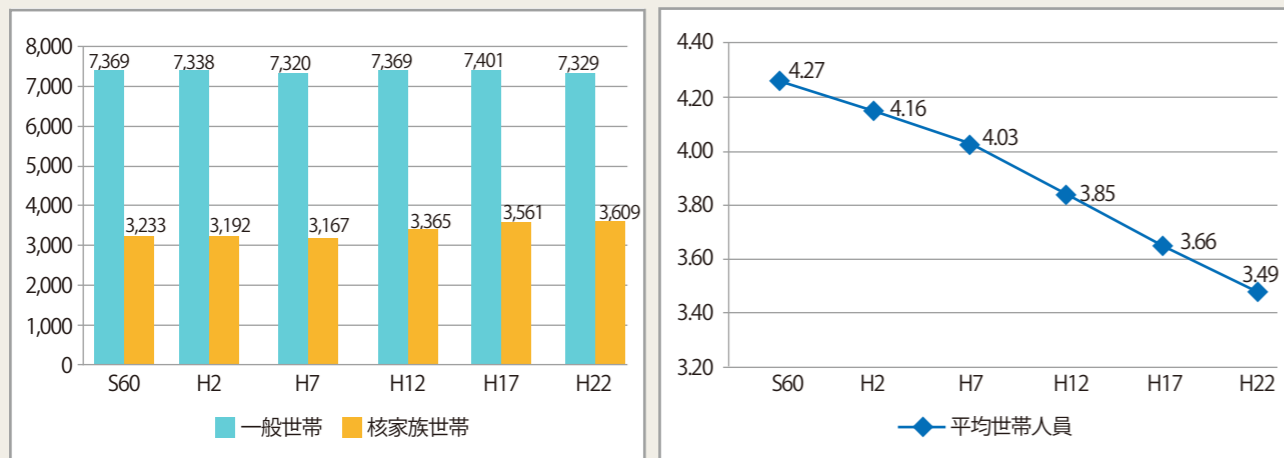
## ◆ 世帯状況の推移

世帯数は、人口が25年間で6,000人近く減少したのに関わらず、この間横ばいでほぼ変わりません。一方、平均世帯人員は年々減少し、核家族化が進行しています。

世帯数の推移（世帯）

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22
一般世帯	7,369	7,338	7,320	7,369	7,401	7,329
核家族世帯	3,233	3,192	3,167	3,365	3,561	3,609
夫婦のみの世帯	803	909	1,031	1,105	1,189	1,218
夫婦と子供から成る世帯	2,052	1,875	1,728	1,750	1,760	1,715
男親と子供から成る世帯	58	60	65	85	99	96
女親と子供から成る世帯	320	348	343	425	513	580
核家族世帯の割合 (%)	43.87	43.50	43.27	45.66	48.12	49.24

注.一般世帯とは、総世帯から施設等の世帯(入院・入所者、寮学生等)を除いた世帯 国勢調査



## ◆ 地域課題

平成24年の7月末から8月末までの間、8つの小学校区ごとに開催した住民座談会では様々な地域の問題・課題(そして良いところも)が浮き彫りになりました。(ここでは代表的な事案をご紹介します)

- ・少子化の時代。豆ぎおん等の伝統行事を伝承していくための子どもがいない。老人会が引き継いでやって行くのはどうか。
- ・地域の中の小売店が止められたので、お年寄が買い物に行くのに遠いスーパーまでは大変だ。
- ・介護認定を受けている方は、ヘルパーの訪問等でわりと目が届くが、認定を受けてない方への注意が必要では？
- ・後継者がいない店舗や遊休地を高齢者の活力を生かす場に、農産物等の店舗販売、地域行商などはどうか。
- ・高齢者等、災害の時一緒に逃げましょうと一番に誰に連れて行ってもらうか決めていた方が良い。
- ・地域の伝統行事が無くなっている。もう一回やろうじゃないかという掛け声が大事。
- ・若い人は町外に勤めに行く。昼間災害が起きた時、老人が老人を助けなければいけない現状。自主防災の課題。
- ・地域のことを若い人にバトンタッチしたいがなかなかできない。地域おこしの活動も継続できるか心配。

## 3. 計画の基本方針

### ◆ 基本理念

## 地域で支え合う 個性豊かな 健やかで安心のまちづくり

この活動計画の基本理念は、町の計画の基本理念と共通の基本理念とします。

### ◆ 基本目標と活動計画

「再生しよう！地域の対話とつながりを 発揮しよう！地域の支え合いを」をスローガンに、3つの基本目標ごとに具体的な活動計画を定めて、総合的に推進します。

## 基本目標1 支え合いで心豊かな地域風土づくり

住民同士が親睦を深めるとともに、地域(区)の課題を解決・改善に向けて協働する体制づくりを推進します。

- 地区住民が集まって、座談会を開き、地区の問題・情報を共有し、解決・改善に向けて話し合うとともに、具体的な活動を設定し、協働します。

**活動例** 祭りなどの伝統行事の復活、ふれあいいきいきサロンの立ち上げ  
子ども見守り隊の結成、自主防災組織の結成、防犯・悪質商法対策

- 上記の取り組みをしようとする地区を「福祉活動推進地区」に指定し、町・社協・関係機関は必要に応じ支援をします。指定期間：3年間

実施事業	実施主体/協力	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉活動推進地区事業⑩	各地域(区) / 社協・行政・民児協	ネットワーク会議 座談会 指定目標 4地区	活動実践 活動員配置			5年間で 20地区 目標
小地域福祉活動推進事業	各地域(区) / 社協・行政・民児協					→
住民活動講座の開催	社協/行政等					→
ふれあいいきいきサロン事業	各地域(区) / 社協・行政・民児協	啓発広報 助成・相談支援・養成				→

こういう一歩から始めてみませんか

### 【地域住民の皆さんへ】

- ① 民生委員児童委員と区長、班長、諸団体と連携して、地域で見守りが必要とされる独り暮らし高齢者等(災害時要援護者)に対し、日頃から声かけ・見守りなどのふれあいをしましょう。
- ② 地域での気がかりなことや困っている人がいたら、早期に福祉サービスの支援ができるように関係機関への情報提供をしましょう。
- ③ 各自治会(行政区)や校区等で住民同士が交流を行い、お互い顔なじみになって、あいさつを交わし、親睦を深めましょう。
- ④ 地域の公民館や社会資源を活用して、異世代の住民が交流活動やボランティア活動を実施しましょう。

## 基本目標2 認め合い、学び合い、個性と能力を發揮できる関係と人づくり

お互いの存在を認め合い、そして学び合う関係の中で、一人一人が個性と能力を發揮することで結びつきを大切に相互扶助や住民活動の活性化を図ります。人情と文化あふれる地域コミュニティづくりを目指していきます。

- 地域の暮らしや支え合い、ボランティア活動のあり方、保健医療・福祉・介護等について学ぶ講座を開催します。

**講座例** ご近所福祉・支え合い活動に関する講座、認知症理解と地域支援に関する講座、終末期医療(ホスピス)に関する講座、介護予防、子育て支援等のためのレクリエーションボランティア養成講座、健康まーじゃん教室 他

- 地域住民やボランティアグループ等が主催する勉強会、研修会、講座等で、広く参加者を募る場合は経費の一部を補助します。
- 学校・地域・団体が取り組む、福祉やボランティア活動の学習会や講演会、福祉施設等での交流体験学習に対し、必要な人材の登録及び斡旋、機材の貸し出し及び調達、活動経費の一部補助を行います。→ふくしの学び共同体事業(福祉学習支援事業)
- 特に人材については、養成をするとともに、町民の中で知識・技術・経験を有する方にその能力を發揮していただくよう働きかけます。

活動・事業	実施主体/協力	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
保健医療・福祉・介護等に関する講座	社協/行政・医療・保健・介護関係機関					→
住民活動・ボランティア活動講座	社協・各地域(区)/行政・町ボランティア連絡協議会					→
ふくしの学びの共同体事業(福祉学習支援事業)	社協・各地域(区)・学校等/行政・町ボランティア連絡協議会	講師登録・派遣斡旋 備品整備				→
社会福祉大会・研修会の開催	社協・各地域(区)・学校等/行政・医療・保健・介護関係機関・町ボランティア連絡協議会	活動事例の発表				→

### 【地域住民の皆さんへ】

- ① 地域の住民活動やボランティア活動に参加して、仲間づくりや生きがいづくりをしましょう。
- ② 特技、資格、趣味、仕事経験、知識を活かして地域貢献に一役買ってみましょう。

こういう一歩から始めてみませんか



## 基本目標3 相談や利用がしやすい福祉サービスの体制づくり

住民の自立生活を支援するため、福祉サービスを積極的に利用できる体制づくりに取り組みます。

- 町の保健福祉課・長寿社会課・地域包括支援センター、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員等との連携で福祉サービスの利用ができるだけスムーズにいくように努めるとともに、問題解決につながる相談援助体制の充実を図ります。
- 障がい者や高齢者、子育て家庭などの地域の要援護者の自立支援として、同じ悩みを抱える当事者同士での相談・交流活動等の支援に取り組み、要援護者やその家族等の社会参加を促進します。
- 高齢者・認知症となっても出来る限り住み慣れた地域で、住み続けることができるように、地域住民の理解と支援を得るための啓発活動やネットワークを取り組みます。

活動・事業	実施主体/協力	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
町地域包括支援センターとの連携	行政・医療・保健・介護関係機関	連絡会議の発足	連絡会議の定期開催			→
町医療・介護等関係者連絡会への参加	行政・医療・介護関係機関	会議・研修への地域課題提案				→
町障害者相談支援センター	行政・身体障害者会・手をつなぐ育成会・NPO法人障害者生活支援センター	連絡会議の発足	連絡会議の定期開催			→
社協だより「はあと」・パンフレットの発行、ホームページの更新	社協	事業・研修・講座等の広報				→
町広報紙・報道機関への情報提供、ケーブルテレビの活用	社協/行政・報道機関他	連絡調整				→

### 【地域住民の皆さんへ】

- ① 地域で安心して生活ができるように、気軽に役場や社会福祉協議会、各相談支援センターに相談しましょう。
- ② 同じ悩みを持つ者同士が話し合い、一緒に活動する場に参加して問題解決を図っていきましょう。
- ③ 近所で悩みを抱えている方がいたら、相談先を紹介しましょう。
- ④ 近所で気がかりなことがあれば、関係機関へ情報をつなぎましょう。

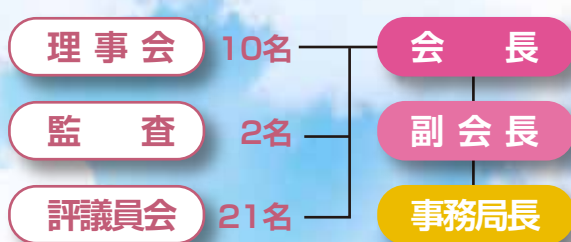
こういう一歩から始めてみませんか



# 白石町社会福祉協議会は 町民皆様の参加と協力を得て 福祉のまちづくりを進めています。

社会福祉協議会は、社会福祉法(昭和26年制定)で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置付けられており、地域の住民やボランティア、福祉・保健医療・教育等の関係者及び行政機関の参加・協力を得て福祉のまちづくりを進めています。

本会の組織は、理事(執行機関)、監事(監査機関)、評議員(議決機関)及び事務局職員、事業職員で構成しています。



## 白石町交流館

事務局(総務係・地域福祉係)

生きがい活動支援通所事業(デイサービス)

地域子育て支援センターゆめてらす

## 白石町老人福祉センター

通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)

居宅介護支援(ケアマネジメント)

## 社会福祉法人 白石町社会福祉協議会

### ●事務局・生きがいデイサービス・地域子育て支援センター

〒849-1204 佐賀県杵島郡白石町大字坂田 253 番地 1

(白石町交流館内) ※旧有明町役場

TEL 0954-65-8960 FAX 0954-65-3226

E-mail yoka-hearts@spice.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://yoka-hearts.jimdo.com>

### ●通所介護(デイサービス)居宅介護支援(ケアマネジメント)

〒849-1204 佐賀県杵島郡白石町大字坂田 275 番地 1

(白石町老人福祉センター内) ※有明公民館隣

TEL 0954-65-4386 FAX 0954-65-2103

E-mail ariake2751@ybb.ne.jp